

提 案 理 由

第 16 回 （臨時会）

筑 後 市 議 会

令和 8 年 2 月 2 日

本日ここに、第16回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第1号及び議案第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和7年度筑後市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正予算は、1億1,494万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を267億3,841万2千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第3款 民生費の自立支援給付に要する経費及び高齢者福祉に要する経費は、電気料金及び食材費の価格高騰の影響を受けている市内の障害福祉、介護サービス事業所等のうち、県の支援事業の対象外となった事業所等に対し、支援金を支給するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、電気料金高騰の影響を受けている保育所等を支援するため、補助金を交付するものであります。

第4款 衛生費の一般衛生事務に要する経費は、物価高騰の影響を受ける中、病床削減に対する国の給付金が国の予算上の制約により減額された筑後市立病院に対し、支援金を支給するものであります。

脱炭素社会の促進に要する経費は、物価高騰の影響により家計負担が高まる中、家庭における省エネ家電の購入を支援することにより、エネルギー費用の負担軽減を図るとともに、脱炭素化を推進するため、補助金を交付するものであります。

以上の経費の財源として、県支出金及び繰入金を充てております。

繰越明許費補正は、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業な

ど、翌年度にまたがる継続した支援が見込まれる3事業について繰り越すものであります。

議案第2号 専決処分の承認につきましては、本年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、令和7年度筑後市一般会計補正予算(第6号)を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。